

異常気象時は運行中止も視野に 輸送時は最新の気象情報を確認し、適切な判断を

近年、夏のゲリラ豪雨や季節外れの台風など異常気象の影響により、輸送の安全確保に支障をきたしています。ドライバーの命と大切な荷物を守るために、気象の最新情報を確認したうえ、国から示された「異常気象時における措置の目安」をもとに、着荷主・発荷主などとも連携を図りながら輸送の可否判断を行ってください。

異常気象時における措置の目安※

※輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではありませんが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、行政処分が行われます。

降雨時

1時間あたりの降水量30～50ミリの場合

→高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが利かなくなる

輸送を
中止することも
検討

暴風時

風速20～30メートルの場合

→ハンドルがとられ、通常で運転するのが困難になる

1時間あたりの降水量50ミリ以上の場合

→土砂崩れや河川の氾濫などに巻き込まれるリスクがある

事故に遭う
可能性があり
輸送は
適切ではない！

風速30メートル以上の場合

→強風で走行中に横転する可能性がある！

異常気象時における気象情報等の入手先例

天気予報
気象庁



全国ハザードマップ
国土交通省



高速・一般道などの交通情報
(公財)日本道路交通情報センター



出典：国土交通省自動車局貨物課長通達、公益社団法人 全日本トラック協会「ドライバーの命と大切な荷物を守るために！異常気象時は運行中止も視野に…」